

# サ ッ カ ー 競 技

1. 期 日 令和7年11月8日(土)、9日(日)

2. 会 場 愛野総合運動公園(雲仙市愛野町)  
長崎県立百花台公園サッカー場(雲仙市国見町)  
南島原市有家総合運動公園(南島原市有家町)  
島原市営平成町多目的広場(島原市)  
島原市営平成町人工芝グラウンド(島原市)  
南島原市多目的運動広場(南島原市南有馬町)

3. 競技種別(部)及びエントリー

一般の部(年齢制限なし)	選手20名、監督1名(但し監督は選手を兼任できる)
30歳以上の部	〃
40歳以上の部	〃
50歳以上の部	〃
60歳以上の部(オープン競技)	〃

4. 競技上の規定及び方法

- (1) 2024/2025年度(公財)日本サッカー協会規則による。
- (2) 主管郡市協会のチームは、大会運営に係わるため、運営を担当する種別に限って、組み合わせ抽選を免除し、あらかじめ抽選枠を指定することができる。
- (3) 一般の部、30歳以上の部60分ゲーム、40歳以上の部、50歳以上の部50分ゲームとしトーナメント方式で行う。(ハーフタイムは5分とする。)
- (4) 60歳以上の部(40分ゲーム)については、参加チーム及び参加人数に応じて別途定める。
- (5) 勝敗が決しないときは、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。(決勝戦も同じ)
- (6) 監督が選手を兼任する場合  
選手として最大20名の大会参加申込みができる。また、試合でのエントリーについても最大20名とし、試合中9名まで交代できる。なお、40歳以上・50歳以上・60歳以上の部については、最大20名のエントリーの範囲で再交代(交代して退いた競技者の再出場・複数回も可)を適用する。
- (7) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (8) 警告は累積され、本大会において2回の警告を受けた者は次の1試合に出場できない。
- (9) 上記(7)・(8)の適用は、(公財)日本サッカー協会の登録の有無を問わない。
- (10) 出場は1種別に限る。
- (11) 60歳以上、50歳以上の部については、女子(18歳以上・高校生不可)の参加を認める。但し、ピッチ上で同時にプレイできる選手は3名以内とする。
- (12) 試合球は、各チームの持参とする。

## 5. 参加資格

- (1) 選手の所属籍は、住民登録された市町とする。（令和7年4月30日現在）  
（申込書の備考欄に住民登録された市町を記入すること。）
- (2) 競技種別へ参加する選手の年齢計算は、令和7年4月1日を基準とすること。  
一般の部（年齢制限なし）  
30歳以上の部 2025年（令和7年）4月1日現在30歳に達しているもの。  
40歳以上の部 1986年（昭和61年）4月1日までに生まれた選手であること。  
50歳以上の部 1976年（昭和51年）4月1日までに生まれた選手であること。  
60歳以上の部 1966年（昭和41年）4月1日までに生まれた選手であること。  
※40歳以上についてはJFAシニア選手登録参加年齢に合わせる。
- (3) 大学生・高校生は参加できない。（50歳、60歳以上の部に参加する女子は18歳以上とし、高校生は参加できない。）

## 6. 審判

- (1) 参加各チームは、必ず2名の有資格の審判員（内1名は3級以上が望ましい）を帯同し指定された試合の審判（主審・副審・第4の審判）を担当する。
- (2) 審判員は必ず審判服を持参し着用する。

## 7. 選手変更

- (1) 大会参加メンバーの変更は、必ず所属する郡市スポーツ（体育）協会を経由して大会の7日前までに必着するよう（一社）長崎県サッカー協会事務局及び、（公財）長崎県スポーツ協会事務局へ提出すること（FAX可）。変更届の様式は問わないが、所属する郡市体育・スポーツ協会長印のないものは無効とする。以後のメンバー変更については、大会当日も含めて一切認めないものとする。

## 8. 採点方法

- (1) 一般の部・30歳以上の部・40歳以上の部・50歳以上の部ともに3位決定戦は行わず両チーム3位として順位を決定し、1位5点、2位3点、3位1点を与える。
- (2) 総合成績は、一般の部・30歳以上の部・40歳以上の部・50歳以上の部の合計得点により決定する。

## 9. 表彰

- (1) 一般の部・30歳以上の部・40歳以上の部・50歳以上の部ともに1位、2位、3位に賞状を授与する。
- (2) 総合順位についても1位、2位、3位に賞状を授与する。
- (3) 60歳以上の部については、参加チーム及び参加人数によって別途定める。

## 10. 参加上の注意

- (1) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）は、正のほかに副として正と色彩が異なり、容易に判別しやすいユニフォームを必ず携帯すること（フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも）
- (2) ユニフォームの下に着用するアンダーウェア（アンダーシャツ、アンダーショーツ）は、チームで統一された色彩であれば、シャツの袖、ショーツの主たる色と同色でなくてもよい。
- (3) 参加申込書の連絡先には、必ず監督の住所・電話（携帯）番号を記入すること。
- (4) 参加監督・選手は健康保険証を持参し、傷害補償制度等への加入が望ましい。
- (5) 各チームは、ゴミ、吸殻等は責任をもって処理すること。